**文化庁　委託事業**

**平成３０年度　若手アニメーター等人材育成事業**

**“若手アニメーター育成プロジェクト”**

**～ウェイティングリスト（若手アニメーター募集）～**

**団体推薦・個人推薦制度のご案内**

**お問い合わせ先**

一般社団法人日本動画協会・あにめたまご事務局

■担当　/　小林洋子・垰田（たおだ）浩一

■E－Mail:　bunka@aja.gr.jp

■一般社団法人日本動画協会 Web: http://www.aja.gr.jp/

■募集案内・提出書類一式等は、上記AJA公式サイトよりダウンロ－ドできます。

■応募締切は、平成３０年５月３１日(木)１８時です。

**はじめに**

**平成３０年度 若手アニメーター等人材育成事業とは**

若手アニメーター等人材育成事業（以下、本事業と言う）は、メディア芸術であるアニメーションの振興に向けた取組の充実を図るため、将来を担う優れた若手アニメーター等の育成を推進し、もって我が国アニメーション分野の向上とその発展に資することを目的として、平成２２年度から開始された事業です。平成３０年度の本事業は、文化庁から一般社団法人日本動画協会に委託されました。

本プロジェクトでは、有識者により構成される選定評価委員会の審査により作品制作団体として選定を受けた４団体において、主に若手アニメーターを起用し、監督・作画監督の下、平成３１年２月中旬までに、それぞれテレビシリーズの１話分となる２４分程度の短編オリジナルアニメーション作品を各１本ずつ、計４作品を制作いたします。

本事業の目的は人材育成ですので、制作過程にて効果的なＯＪＴ（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を実施するため、所定の要件を満たしていただく必要があります。

なお、本事業内で制作されたアニメーション作品の著作権は、本事業終了後、作品を制作した各受託制作団体に帰属することとなります。

そのほか、本事業の概要については、「プロジェクト計画書」および「スケジュール」をご参照ください。　　※プロジェクト計画書は、5月中旬に公開予定です。

**ウェイティングリスト（推薦制度）とは**

ウェイティングリストとは、本事業の作品制作団体の募集と同時に、本事業に参加を希望する若手アニメーター（原画）を別途公募し、本事業の選定制作団体以外の皆さまについても、本事業を通じた人材育成をご活用いただくための仕組みです。

過去の本事業において、若いアニメーターのみなさまから、「私も参加したいが、自分の所属するスタジオは応募しておらず、選定されたスタジオと付き合いもないのだが、どうしたらよいか」との声が事務局に寄せられていました。それに応え数年前より、本事業への参加を希望する、特に個人の若手アニメーターの方々に向け団体推薦制度を採用しておりましたが、**昨年度からは個人推薦も導入しております。**

つきましては、本案内をよくお読みいただき、ご応募ください。

我が国におけるアニメーション制作の明日を担う、意欲ある皆さまのご応募をお待ちしております。

一般社団法人日本動画協会･あにめたまご事務局

**本募集案内の内容**

1　ウェイティングリスト（推薦制度）の概要

2　若手アニメーターとしての応募資格

3　推薦者である原画アニメーターの条件

4　応募書類

5　応募書類の提出方法等

6　応募のスケジュール

7　備考

**１　ウェイティングリスト（推薦制度）の概要**

ウェイティングリストとは、平成３０年度 若手アニメーター等人材育成事業の参加希望制作団体の募集と同時に、本事業に参加を希望する若手原画アニメーターを別途公募し、参加予定制作団体以外からの若手原画アニメーターの参加希望を受け付ける仕組みです。

数年前より、本事業の応募および参加予定制作団体以外の団体であっても、本事業の制度を利用して若手原画アニメーターの育成を図りたいという団体には、団体推薦制度を採っていました。それは、一人でも多くの意欲のある若手原画アニメーターの方々に、この事業に参加できる機会を与えることで、実際にこの事業に参加して頂きたいからです。

そこで、昨年度からは経歴のある原画アニメーター（1名）の推薦があれば、個人でもウェイティングリストに応募できる仕組みとしました。

**※作品制作内の若手原画の編成は、選定された受託制作団体の裁量に一任されていますので、このシステムは、参加を保障するものではありません。**

**（２）団体推薦について**

団体推薦とは、原則として日本国内に本拠があり、アニメーター育成に対する意欲を有する商業アニメーションに関する制作実績がある会社等の団体が、本プロジェクトへの参加を希望する若手アニメーター（原画）を推薦応募することです。

事務局は、応募書類受領後に下記（１）～（４）の確認を行います。

１）応募内容が規定に沿っているかどうかを確認します。

２）応募者をウェイティングリストに登録します。

３）受託制作団体が決定した後に、ウェイティングリストを受託制作団体に開示いたします。

４）推薦団体に、ウェイティングリストを受託制作団体に開示したことを伝えます。

これ以降は、受託制作団体と推薦団体、もしくは応募者の間で、直接、参加の可否についてやり取りをしていただくこととなります。

若手アニメーターのチーム編成は、各受託制作団体自らの裁量によってなされるのが原則です。従って、事務局は交渉の過程及び結果には原則として関与いたしません。

但し、受託制作団体のアニメーターの都合、又は制作工程による増員等予想せざることが起こった場合は、別途ご相談させて頂く場合がある旨をご了承いただきたいと考えております。

なお、事務局から推薦団体へのコンタクトは、平成３０年６月1日～６月末日までの期間を想定しています。

**（２）個人推薦について**

個人推薦とは、本プロジェクトへの参加を希望する若手原画アニメーターが、業界でキャリアを積まれている、しかるべき先輩アニメーター（原画）１名の推薦文を添えて 、個人で応募することです。

事務局は、応募書類受領後に団体推薦と同様に下記（１）～（４）の確認を行います。

１）応募内容が規定に沿っているかどうかを確認します。

２）応募者をウェイティングリストに登録します。

３）受託制作団体が決定した後に、ウェイティングリストを受託制作団体に開示いたします。

４）推薦団体に、ウェイティングリストを受託制作団体に開示したことを伝えます。

これ以降は、受託制作団体と応募者の間で、直接、参加の可否についてやり取りをしていただくこととなります。若手原画アニメーターのチーム編成は、各受託制作団体自らの裁量によってなされるのが原則です。従って、事務局は交渉の過程及び結果には原則として関与いたしません。但し、受託制作団体のアニメーターの都合、又は制作工程による増員等予想せざることが起こった場合は、別途ご相談させて頂く場合がある旨をご了承頂きたいと考えております。なお、事務局から応募者へのコンタクトは、平成３０年６月1日～６月２０日までの期間を想定しています。

**２　若手アニメーターとしての応募資格　※団体推薦・個人推薦共通**

平成３０年５月１日時点において、次に掲げる条件の全てを満たす者といたします。

・動画職を含むアニメーター経験が1年以上で、原画職経験が３ヶ月以上、３年以下で、応募〆切時３０歳以下のアニメーター

・制作作業期間中、受託制作団体で、受託作品の原画作業に専念出来る者

**３　推薦者である原画アニメーターの条件　※個人推薦**

原画としての経験３年以上のアニメーター。個人、会社への所属は問いません。

**４　応募書類**

**＜団体推薦の場合＞**

1. 若手アニメーターによる参加希望意思の表明書(様式１)

※様式1は団体推薦・個人推薦共通

②　団体による若手アニメーターの推薦書（様式２）

③　その他必要と思われる資料

**＜個人推薦の場合＞**

1. 若手アニメーターによる参加希望意思の表明書(様式１)
2. 個人による若手アニメーターの推薦書（様式３）
3. その他必要と思われる資料

※団体推薦・個人推薦の場合ともに、後日、若手アニメーターの技量を確認する資料の提出をご相談させていただく場合があります。

**５　応募書類の提出方法等**

**(１)応募書類の提出先および問い合わせ先**

(提出先)

　　　〒１０１－００２４

東京都千代田区神田和泉町１番地７の２　百瀬ビル２階

一般社団法人日本動画協会・あにめたまご事務局

Tel : ０３－５８３９－２９３０

Fax : ０３－５８３９－２９３１

(締切)

　　平成３０年５月３１日(木)１８時必着（持込不可)

(問い合わせ先)

　　あにめたまご事務局　担当：小林洋子 垰田（たおだ）浩一

　　E-Mail : bunka＠aja.gr.jp

　　※お問い合わせは原則としてE-Mailでお願いします。

　　※本件に関するお問い合わせ期間は、平成３０年５月１日(火)～５月２５日(金)

１7時３０分までとさせていただきます。

1. **応募書類の提出方法**

①提出用紙サイズはＡ4版とします。

②提出方法は、応募書類一式の１部を以下の方法で郵送してください(持参不可)。

・応募配達を証明できる方法により送付すること。

③その他

・応募書類に関する事務連絡先(照会先)を明記してください。

・応募書類は、日本語で作成してください。

・応募書類等の作成費用は、選定結果にかかわらず応募者の負担とします。

・ご応募いただいた応募書類等は返却いたしません。

**６　応募のスケジュール**

・募集開始　　　　　　　　　　平成３０年５月１日（火）

・応募書類提出〆切　　　　　　平成３０年５月３１日（木）１８時必着（持込不可）

**７　備考**

1. ウェイティングリストに参加希望者が居ることを選定された受託制作団体に伝えます。
2. 受託制作団体より希望があった場合は、あにめたまご事務局からウェイティングリス

トに応募いただいた団体、個人推薦の場合は若手原画本人に連絡します。

**※応募いただいた書類は、受託制作団体に開示されます。予めご了承ください。**

**※結果については、平成３０年６月末日までにご連絡いたします。期日までに連絡がない場合はお見送りとなります。**

1. あにめたまご事務局による受託制作団体、若手原画双方への連絡が終わってからは、両者の間で参加の有無についてご相談いただくものとします。
2. あにめたまご事務局は、ウェイティングリスト登録された若手原画との契約を、受託制作団体に強制することはありません。ただし、受託制作団体の若手原画が、本事業への参加もしくは継続が難しいと事務局・委員会が判断した場合には、受託制作団体にウェイティングリスト登録者の参加を促す場合がございます。
3. 応募書類は選定結果にかかわらず返却いたしませんが、選定されなかった企画に関する応募書類は、本審査の目的以外には使用いたしません。
4. 応募時の提山物は返却いたしません。記載内容について確認させていただくことがありますので、提山物については写しの保管をお願いします。
5. 推薦いただいた若手アニメーターに対する参加依頼の判断は、選定作品制作団体の判断に一任されており、事務局は関与いたしません。

**以上**